

令和7年7月10日

**J A 西春日井と愛知県警察との
「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」の締結について
～特殊詐欺等の被害拡大防止及び犯人検挙に向けて～**

J A 西春日井（代表理事組合長 丸山武司）は、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等金融犯罪を巡る昨今の深刻な情勢に鑑み、金融犯罪被害の拡大防止、迅速な犯人検挙に取り組むため、愛知県警察（本部長 佐藤隆司）と「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

J A 西春日井は、こうした金融犯罪への取組みを通じて、組合員をはじめとする利用者のみなさまを特殊詐欺等の被害から守り、警察の犯人検挙に協力することにより地域社会の健全な発展に貢献してまいります。

記

1 目的

特殊詐欺等の被害拡大防止及び迅速な捜査による犯人検挙に向けた連携を図るため。

2 内容

特殊詐欺等の被害や犯罪の関与が疑われる不審な取引を検知した場合は、その情報を共有することで、J A 西春日井と愛知県警察が強力に連携を強化するもの。

3 締結日

2025年7月10日（木）

以 上